

第25回ASEAN+3外相会議
議長声明（概要）

2024年7月27日

【ASEAN+3協力のレビュー及び将来の方向性】

- より広範なアジア太平洋・インド洋地域におけるASEANの関与のための指針としてのインド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）の重要性に留意。ASEAN+3（APT）の枠組みにおける具体的で実践的なプロジェクト及び活動においてAOIPの主流化を一層促進することを決意。（パラ3）
- APT協力作業計画（2023-2027）の下での顕著な進展を評価。（パラ4）
- 既存のメカニズムを通じて越境犯罪対策及び国境管理における対話及び協力を一層強化する必要性があるとの見解を共有。（パラ5）
- 特に、持続可能な開発、デジタルトランスフォーメーション、サプライチェーンの連結性といった分野におけるより強固でインパクトのある協力、及び相互の関心分野における協力の追求を通じて、困難なグローバルな環境の舵取りをするためにAPT協力を強化する必要性を強調。（パラ6）
- 世界貿易機関（WTO）をその中核とした、自由で、公正で、包摂的で、無差別で、公平かつルールに基づいた多角的貿易体制に対する強固なコミットメントと、WTOの全ての機能を改善するために必要な改革に向けて取り組みことへの強固なコミットメントを再確認。地域的な包括的経済連携（RCEP）協定の実施における進展を歓迎するとともに、透明性のあるRCEP協定の履行を期待。（パラ7）
- チェンマイ・イニシアティブ（CMIM）の下での新たなファシリティである緊急融資ファシリティ（RFF）の創設を通じてAPTの地域的強靱性を著しく強化することへのAPTの財務大臣及び中央銀行総裁の継続的なコミットメントを賞賛。地域金融取極（RFA）の将来の方向性／CMIM、APTマクロ経済リサーチオフィス（AMRO）、アジア債券市場育成イニシアティブ（ABMI）、災害リスクファイナンス（DRF）及びAPTの将来のイニシアティブを通じたものを含め、地域の金融協力を強化する決定を行った2024年5月に開催された第27回ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議の成果を歓迎。

(パラ 8)

● APT 緊急米備蓄 (APTERR) 及び ASEAN 食料安全保障情報システム (AFSIS) の効果的な実施を通じたものを含め、食料安全保障の確保における APT 協力の強化を求めた。(パラ 9)

● 運輸部門におけるエネルギー移行及び炭素排出削減は、経済成長を実現しつつ各国の国内の状況に応じて、ネットゼロ・エミッション／カーボン・ニュートラルの達成に向けた排出ゼロ車両等の多様な道筋を許容すべきであるという共通の見解を共有。これに関し、2023 年 9 月の第 26 回 APT 首脳会議における電気自動車エコシステムの開発に関する APT 首脳声明の採択を歓迎し、声明の効果的な実施を期待。(パラ 10)

● 科学技術・イノベーション (STI) における地域協力の強化に対する APT の継続的なコミットメントを賞賛。(パラ 11)

● デジタルトランスフォーメーションを推進するための APT の継続的な取組を賞賛。(パラ 12)

● ASEAN 連結性マスタープラン (MPAC) 2025 の実施における進展及び ASEAN による MPAC 2025 の実施に対する日中韓の実施中の支援を賞賛。(パラ 13)

● 現在 ASEAN が ASEAN 連結性アジェンダの次のフェーズの概要を示す ASEAN 連結性戦略計画の策定に取り組んでいることに留意し、これに関連して将来の協力に期待。2024 年 10 月の第 27 回 APT 首脳会議で採択される予定の地域のサプライチェーンの連結性強化に関する APT 首脳声明に係るラオスの提案に留意。(パラ 14)

● ASEAN と日中韓間の貿易、投資、文化、観光及び人的交流を促進するための ASEAN・中国センター、日本アセアンセンター及び ASEAN・韓国センターによる取組を賞賛。(パラ 15)

● 様々なルートを通じた APT 諸国間の活発な交流を促進するための文化、スポーツ、観光及び芸術分野におけるより一層の協力を期待。(パラ 16)

● ASEAN における公衆衛生上の緊急事態への備え及び対応のためのセンタ

ーオブエクセレンス及び地域のリソースハブとしてのASEAN感染症対策センター（ACPHED）の設立及び稼働における支援を再確認。地域における衛生上の緊急事態に対する一層の協力及び能力構築のためのAPT公衆衛生上の緊急事態机上演習の創設を歓迎。（パラ１９）

●社会福祉及び開発に関するASEANとの連携を強化するための具体的なアクションの探求及び着手に対するAPTのコミットメントを再確認。（パラ２３）

●国連持続可能な開発目標（SDGs）を達成すべく、持続可能で包摂的かつ革新的な開発の促進、及び民間部門を含む全ての利害関係者との協力強化における協力を進めることへのAPTのコミットメントを改めて表明。（パラ２４）

●特に、海洋プラスチック問題に対処するための東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）の海洋プラスチックごみに関する地域ナレッジセンターの活動を歓迎。（パラ２５）

●持続可能な開発のための貧困緩和におけるより緊密な協力関係を築くことへのコミットメントを再確認。（パラ２６）

●脆弱な集団の人権の促進及び保護、ジェンダー平等の達成、及び女性のエンパワメントに対するコミットメントを再確認。（パラ２７）

●特に、女性・平和・安全保障（WPS）に係るASEAN地域行動計画（RPA）の実施を通じて、地域における持続可能な平和を維持することにコミット。WPSの文脈における女性のエンパワメントのための能力構築の協力を強化し継続することを期待。（パラ２８）

●ポストパンデミック回復における人材育成のための教育及び社会・経済福祉の重要性を強調。キャンパスアジアプラス・プログラムにおける協力強化を慫慂。文部科学省奨学金、アジア架け橋プロジェクト・プラス及びさくらサイエンス交流プログラム等の他の関連するイニシアティブに留意。（パラ３０）

●東南アジア青年の船（SSEAYP）等、毎年行われる様々な青年交流、能力構築及びコミュニティイマージョン・プログラムを通じたASEAN共同体構築及び人的交流への参加及び継続的な関与へのAPT諸国の若者の一層のアクセスを提供する、APT青年高級実務者会合及び関連するASEAN機関の長きにわたる取組を賞賛。（パラ３１）

●A P T 公務協力（A C C S M + 3）作業計画 2 0 2 1 - 2 0 2 5 の実施の着実な進展を賞賛。（パラ 3 2）

●労働部門におけるA P T 協力の強化を賞賛。（パラ 3 3）

●特に、A S E A N 防災緊急対応協定（A A D M E R）作業計画 2 0 2 1 - 2 0 2 5、O n e A S E A N O n e R e s p o n s e に関するA S E A N 宣言及び他の関連するA S E A N の宣言の実施を支援するため、災害リスク削減及び人道支援に関する協力を強化することを慫慂。（パラ 3 4）

●トラック 1 . 5 のプラットフォームとしての東アジアフォーラム（E A F）の重要な貢献を認識。（パラ 3 5）

●東アジア・シンクタンク・ネットワーク（N E A T）の重要な貢献を認識。（パラ 3 6）

【地域・国際情勢】

●2 0 2 4 年 5 月 2 7 日に韓国のソウルで開催された第 9 回日中韓サミットを歓迎するとともに、日中韓サミット及び閣僚会合の定期開催並びに日中韓協力事務局の能力構築の継続的な促進、6 つの主要分野を中心とした互恵的な協力プロジェクトの特定及び実施、並びに「日中韓 + X」協力の促進により、日中韓協力の制度化に努めることを通じた日中韓協力の一層の推進へのコミットメントを歓迎。A S E A N は、A S E A N 中心性及び一体性への日中韓の力強い支持を歓迎。（パラ 3 7）

●ミャンマー情勢について議論し、紛争のエスカレーション及び人道的状況について深い懸念が表明された。ミャンマーにおける政治的危機に対処するための主要な準拠であり続けるA S E A N 首脳の「5 つのコンセンサス」（5 P C）への支持を再確認。関連する首脳の決定を再確認。市民及び公共施設に対する継続的な暴力行為を非難し、即時停止を求めた。全ての関係者に対して、無差別な暴力を即時停止するよう具体的な行動をとり、いかなるエスカレーションも非難し、最大限自制し、全ての市民の保護と安全を確保し、人道支援の供与及び包摂的な国民対話に資する環境を醸成するよう求めた。（パラ 3 8）

●A S E A N 首脳の 5 P C の 4 つ目の項目をミャンマーと協力して実施するA

HAセンターによるフェーズ1（救命／新型コロナ対応）及びフェーズ2（生命維持）の下でのASEAN人道支援の供与の進展を歓迎。2024年7月10日時点で、ザカイン地域、マグウェ地域、シャン州南部及びモン州における被災者に届いた食料（米、米・豆類・油・塩から成る食料パッケージ）及び非食料品（家族キット及び個人衛生キット）の供与を通じたフェーズ2対応の下での総配布額が約188万米ドルであることに留意。これに関し、ミャンマーに対するASEANの人道支援の提供におけるAHAセンターの継続的な取組を賞賛し、5PCに従い、また、ミャンマーに関するASEAN議長特使を通じてASEAN議長と調整されたタイの人道イニシアティブを歓迎。ASEAN加盟国、域外パートナー及び民間セクターによる貢献に感謝し、ミャンマーにおける全ての関係者に対して、5PCの4つ目の項目のより効果的な実施に向けて、差別なく、ミャンマーの人々への安全で透明な配布を確保することを求めた。国内避難民（IDPs）の安全及び生活の確保を目的としたものを含め、国際社会からの人道支援に対するより規模の大きい追加的な財政支援を求めた。（パラ39）

●5PCの全体としての実施における進展を促進させるためのミャンマーに関するASEAN議長特使の取組を賞賛。持続可能な方法で関係者と接触し続け、地域の平和、安全及び安定のための、ミャンマー自身かつミャンマー主導の包摂的で永続的な平和的解決をミャンマーの人々が達成することを助けるための特使の取組を歓迎。（パラ40）

●朝鮮半島の最近の情勢に懸念を表明するとともに、非核化された朝鮮半島の恒久的な平和及び安定を実現するため、全ての当事者による継続した平和的な対話の重要性を強調。複数の閣僚が、地域の平和と安定を脅かす懸念すべき事態である、北朝鮮による大陸間弾道ミサイル実験、弾道ミサイル発射の最近の急増及び朝鮮半島において増大する緊張に重大な懸念を表明。複数の閣僚が、北朝鮮に対して、全ての関連する国連安保理決議を完全に遵守するよう求め、当事者による平和的な対話を呼びかけるとともに、非核化された朝鮮半島の恒久的な平和及び安定の実現に向けて引き続き取り組むことを求めた。多くの閣僚が、全ての関連する国連安保理決議の完全な履行を求めるとともに、朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化を平和的な方法で実現するための国際的な取組に留意。全ての当事者間の平和的な対話に資する環境の醸成を含め、外交努力が優先事項であり続けるべきである。当事者間の平和的な対話に資する雰囲気促進する上で、ARFといったASEAN主導のプラットフォームの活用を通じたものを含め、建設的な役割を果たす用意があることを改めて表明。複数の閣僚が、拉致及び抑留者問題の即時解決を含む国際社会の人道上の懸念である問題に対処することの重要性を強調。（パラ41）

【その他】

- 2024年10月にラオスのビエンチャンで開催される予定の第27回A P T首脳会議の準備について議論。

(了)